

## 申告に持ってくるもの

- 1、申告書を送りしている人は必ずその「申告書」
- 2、印鑑
- 3、給与・報酬などのある人は「源泉徴収票」
- 4、年金の受取り金額のわかる証明書
- 5、雑損控除を受ける人は、「被害を受けた住宅家財の証明書」
- 6、医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収・明細書、保険などで補てんされる金額の明細書」
- 7、生命保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- 8、損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- 9、住宅取得特別控除を受ける人は「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得に係わる融資額の償還金額等証明書」又は「住宅取得資金に係わる借入金の年末残高等証明書」など
- 10、大学、専門学校等在学中の者を扶養控除する場合は、在学証明書

## 税務署出張相談日

営業等、譲渡所得（分離）その他事業の申告相談は次の日に税務署の出張相談日となっておりますので、お気軽にご相談下さい。

期日 2月28日(金)  
時間 午前9時30分から  
午後4時

場所 役場3階会議室

※税務署において申告される方で租税公課及び農業所得（標準）の証明の必要な方は、2月20日(木)に開取りのうえ証明書を発行します。

## 平成9年度 確定申告相談日程表

期 日	時 間	会 場	該 当 地 区 (班 名)
2月17日(月)	9:00~11:00	滝坂公会堂	滝坂
	13:00~15:00	一の瀬公会堂	一の瀬・中畑・杉山
18日(火)	9:00~11:00	宗頭文化センター	兎渡谷
	13:00~15:00		樅の木
19日(水)	9:00~15:00		宗頭
21日(金)	9:00~15:00	上中小野 集落センター	麓・上中小野
24日(月)	9:00~15:00	下中小野公会堂	下中小野・辻並
25日(火)	9:00~15:00	三隅町商工会	二条窪・平野・向山・飯井 豊原(上・下蓼原)
26日(水)	9:00~15:00		豊原(上記以外)
27日(木)	9:00~11:00	生島公会堂	生島・津雲
	13:30~15:00	上東方公会堂	上東方・下東方
3月4日(火)	9:00~11:00	野波瀬漁協会館	野波瀬 1班~7班
	13:00~15:00		野波瀬 8班~15班
6日(木)	9:00~11:00	小島公会堂	小島(鬼崎組・堂組・ 中組)
	13:00~15:00		小島(上組・西組)
10日(月)	9:00~15:00	勤労者	浅田
11日(火)	9:00~15:00	スポーツセンター	殿村新開・向開作 沢江・上ヶ
12日(水)	9:00~15:00	町 役 場	市・大竹・正楽寺 久原
13日(木)	9:00~15:00		中村・土手・湯免

僕達の日常生活とも身近に結びついていきます。しかし、僕の税に関する認識は薄いものでした。そんな僕の税に対する考え方が明和苑の訪問をきっかけに大きく変わりました。

八月一日、僕は総務委員として明和苑を訪問しました。そこで話された苑長さんの話の中に、社会福祉にかかわる税金の問題について、このような話がありました。

現在、「高齢化社会」といわれるよう、人口全体に対する高齢者の割合が、増加してきています。そのために、全国各地で老人養護施設が多く建設されているのです。しかし、国民の人口が減少していきつつある中、これから先、社会福祉にあてる税金が不足するのではないかと、いう大きな問題が生じているのです。

僕は、この苑長さんの話を耳にして、社会福祉のかかえる、税金問題について、深く考えさせられました。

僕たちにとって最も身近な税というのが、消費税です。消費税の中には、一定の物品を対象として製造業者に課される物品税や酒製品を対象とする酒税などがあります。しかし、税収入の増加を余儀なくされる現状の

中、一九九七年四月から消費税の課税率が、3%から5%に上昇されることが決まりました。このことに對し、国内でも反対運動が多発したのです。

税金の支払い、国民の義務です。決まったことは、ある程度仕方がない。これが僕の考えですが、どうしてこう決まったのか。なぜ国内で反対運動が多発したのか。僕は疑問を抱きました。

僕は、税金のあり方について国民の代表だけで討論し、決定するのではなく、国民全体にかかわることは、国民の意見を活発に取り入れていかなければならないと思います。そして、もう一度、税について見直すべきだと思えます。国民の税の課税率をあげるだけでなく、国民からとりたてた税金を、有効に社会に利用することが、国の義務なのではないでしょうか。

僕は、税のあり方について考えることで、初めて税の存在というものを目の当たりにした気がしました。そしてこれからの社会全体の税問題を解消させるためには、国民が義務づけられた税金を支払い、それを国が有効に社会に利用していくことが大切なのだと、つくづく思いました。

### 問い合わせ先

三隅町役場税務課 ☎43-0223